

# 4月開催セミナーのご案内

## 【講師割引申込用紙】

※この申し込み用紙は切り離さず、そのままお送り下さい。

FAX: 03-5740-8766、または、→<http://www.johokiko.co.jp> にて

<主催>  

**情報機構**

<http://www.johokiko.co.jp>  
 〒141-0032 品川区大崎3-6-4 トキワビル3階  
 TEL: 03-5740-8755 FAX: 03-5740-8766  
 mail req@johokiko.co.jp

AA090455

### <講師割引適用について>

- ・本申込用紙にてお申込された場合、講師紹介割引が適用されます。
- ・割引額はそれぞれ右記料金より、  
 1名ご参加の場合 ¥10,500円引き  
 2名以上参加の場合  
通常の同時申込割引から更に1名につき¥2100円引きとなります。
- ・割引の適用条件としましては、本申込用紙にて、fax申し込みされた方に限らせていただきます。また場合によっては講師にご確認を取らせていただくことがございますので、その点ご了承下さい。
- ・その他割引との併用はできません。

★対応策の立案演習も交えながら、未経験の方、不慣れな方にもわかりやすく

## 進捗性欠如の拒絶理由通知への対応術

～判断手法／反論ポイント／対応策～

OKU国際特許商標事務所 代表弁理士 修士(工学) 奥佳晃先生

●日 時 2009年4月9日木曜日 12:30-16:30 ●受講料 1名39,900円(税込、資料付)  
 ●会 場 [東京・大井町]きゅりあん \*1社2名以上同時申込の場合、1名につき29,400円

◇ 特許出願の審査では拒絶理由が通知されることが多く、その拒絶理由の第1位は『進捗性欠如(=公知技術に基づいて容易に発明できる)』です。そのため、進捗性欠如の拒絶理由通知への対応は、特許権を取得するために避けては通れない道であると言えます。  
 ◇ しかし、『新規性欠如(=公知技術と同じ)』等の他の拒絶理由に比べ、進捗性欠如の拒絶理由通知への有効な対応技術を会得するには、一般的に、特許庁の審査基準や判例等を理解した上で多くの実務経験を積み重ねる必要があります。  
 ◇ 本セミナーでは、進捗性欠如の拒絶理由をどのようにして解消すればよいかの対応術について、対応策の立案演習も交えながら、特許出願の中間手続が未経験の方、不慣れな方にもできるだけ分かり易く丁寧に解説いたします。

- |  |  |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発明の進捗性の判断手法           <ol style="list-style-type: none"> <li>1.1 進捗性の根拠条文</li> <li>1.2 新規性との関係／よくある誤解</li> <li>1.3 進捗性の判断対象／よくある誤解</li> <li>1.4 特許庁の審査基準に基づく進捗性の判断フロー</li> <li>1.5 進捗性欠如例[1]～引用発明との相違点は設計的事項にすぎない～</li> <li>1.6 進捗性欠如例[2]～引用発明の内容に動機づけとなり得るものがある～</li> </ol> </li> <li>2. 進捗性欠如の拒絶理由通知への反論ポイント           <ol style="list-style-type: none"> <li>2.1 反論ポイント[1]～有利な効果がある～</li> <li>2.2 有利な効果が明記されていない場合／よくある誤解</li> <li>2.3 選択発明</li> <li>2.4 数値限定</li> <li>2.5 反論ポイント[2]～引用発明の組み合わせに阻害要因がある～</li> <li>2.6 阻害要因がないと判断される場合</li> </ol> </li> <li>3. 進捗性欠如の拒絶理由通知書が届いたら           <ol style="list-style-type: none"> <li>3.1 拒絶理由通知書の内容確認</li> <li>3.2 引用文献の入手</li> <li>3.3 特許庁審査官のコメントの分析</li> <li>3.4 対応策の検討フロー</li> </ol> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>4. 対応策[1]～攻めの意見書だけで反論～           <ol style="list-style-type: none"> <li>4.1 現時点の発明について反論するための意見書</li> <li>4.2 特許庁審査官に嫌われる意見書/意味のない意見書</li> </ol> </li> <li>5. 対応策[2]～百歩譲って減縮補正～           <ol style="list-style-type: none"> <li>5.1 減縮するための補正書/意見書</li> <li>5.2 新規事項の追加禁止</li> <li>5.3 シフト補正(特別な技術的特徴を変更する補正)の禁止</li> <li>5.4 最後の拒絶理由通知に対する補正の留意点</li> </ol> </li> <li>6. 対応策[3]～削除補正でとりえず権利化/場合によっては分割出願も～           <ol style="list-style-type: none"> <li>6.1 拒絶理由がある請求項を削除するための補正書/意見書</li> <li>6.2 拒絶理由がある請求項を別途権利化するための分割出願</li> <li>6.3 分割出願の留意点</li> </ol> </li> <li>7. 演習           <ol style="list-style-type: none"> <li>7.1 対応策の立案演習</li> <li>7.2 演習の解答例の解説</li> </ol> </li> <li>8. まとめ</li> </ol> |
|--|--|

<質疑応答>

## 講師割引申込

本講座料金より ¥10,500 引き  
 2名以上参加 更に ¥2,100 引き

### <申込要領>

1. 申込を確認次第、弊社より受講券、請求書、会場地図等をお送り致します。
  2. 受講料のお支払いは、原則として開催日までにお願致します。後日になる場合は予定日をご明記ください。また、当日会場でのお支払いも可能です。
  3. 申込後、ご都合により講習会に出席できなくなりました場合は、代理の方の出席をお願い致します。止むを得ず欠席される場合、弊社事務局迄ご連絡下さい(受付時間9:00-17:00)。
- 以下の規定に基づき料金を申し受けます。  
 ●開催日から逆算(土日・祝祭日を除く)して、  
 ・講座3日前～4日前での欠席のご連絡: 受講料の70%  
 ・講座当日～2日前での欠席のご連絡: 受講料の100%  
 4. 原則として銀行振込の場合、領収証の発行はいたしません。振込手数料はご負担下さい。  
 5. 最小催行人数に満たない場合等、事情により中止になる場合がございますがご了承下さい。

セミナー名	進捗性欠如の拒絶理由通知への対応術				開催日	4月	9日
会社名	住所		〒				
所属・役職	TEL	FAX					
受講者	e-mail		上司氏名		e-mail		

ご連絡頂いた、個人情報は弊社商品の受付・運用・商品発送・アフターサービスのため利用致します。今後のご案内希望の方には、その目的でも使用致します。今後のサービス向上のため「個人情報の取扱いに関する契約」を締結した外部委託先へ、個人情報を委託する場合があります。個人情報に関するお問合せ先policy@johokiko.co.jp

★<http://www.johokiko.co.jp/>の申込みフォームからも承ります!